

第106回 定時株主総会

招集ご通知

- 日 時** 2017年3月23日(木曜日)午前10時
- 場 所** 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額
及び内容決定の件

書面による議決権行使期限

2017年3月22日(水曜日)午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使期限

2017年3月22日(水曜日)午後5時30分受付分まで

すべての革新は患者さんのために

中外製薬株式会社
証券コード：4519

目次

第106回定時株主総会 招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
● 第1号議案 剩余金の処分の件	
● 第2号議案 取締役4名選任の件	
● 第3号議案 監査役1名選任の件	
● 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬額及び内容決定の件	
事業報告	21
● ①当社グループの現況に関する事項	
● ②株式に関する事項	
● ③新株予約権等に関する事項	
● ④会社役員に関する事項	
● ⑤会計監査人の状況	
● ⑥業務の適正を確保するための体制	
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52
ご参考	56
● CSR(社会責任)	
● 人財マネジメント	
● 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	

ミッションステートメント

[Mission Statement]

中外製薬グループは、ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義(Mission)、価値観(Core Values)、目指す姿(Envisioned Future)をミッションステートメント(=企業理念)として掲げ、事業哲学「すべての革新は患者さんのために」のもと事業経営を展開しています。

Mission

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、
世界の医療と人々の健康に貢献します。

Core Values

- ▶ 患者・消費者を最優先に考えて行動します。
- ▶ 生命関連企業として、常に高い倫理・道徳観に基づいて行動します。
- ▶ 深い専門性と広い視野を持ち、失敗を恐れない革新的・挑戦的な社員を重んじます。
- ▶ 良き企業市民として、世界の人々・文化の多様な価値観を理解し、尊重します。
- ▶ 一人ひとりの個性・能力とチームワークを尊重する自由闊達な風土を大切にします。
- ▶ 地球環境に配慮します。
- ▶ 株主を始めとしたステークホルダーの要請に応え、
適正利潤を追求すると同時に適時適切な情報開示を行います。

Envisioned Future

ロシュ・グループの最重要メンバーとして、
国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、
日本のトップ製薬企業となります。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

中外製薬は、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

私たちは、「がん」「腎」「骨・関節」等の分野を戦略領域と位置づけ、特に薬剤の貢献度と患者さんの治療満足度が低い「アンメット・メディカル・ニーズ」領域において、化学合成技術に加えて当社の最大の強みである「バイオ・抗体技術」や「標的分子探索技術」といった最先端技術を駆使しながら、ロシュ・グループの資源を有効に活用することで、国内外において独自性の高い革新的な医薬品の創出に取り組んでおります。

こうした活動を通して、私たちは、「世界に通用するトップ製薬企業」を目指しております。患者さんやそのご家族並びに医療従事者の皆様など、当社の事業活動に関わるさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応え、社会的な信頼を獲得し、高い企業価値を提供していくことがトップ製薬企業としての使命であり責任であると考えております。そのためにも、生命関連企業としての高い倫理観と道徳観をベースに、日々挑戦してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2017年2月

代表取締役会長
最高経営責任者

永山 治



(証券コード 4519)

2017年2月22日

株主各位

東京都北区浮間五丁目5番1号
(本社事務所
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

中外製薬株式会社
代表取締役会長 永山治

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年3月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席
いただける方は議決
権を有する他の株主
様1名のみとし、会場
受付にて代理権を証
明する書面の提出が
必要となりますので
ご了承ください。

株主総会開催日時

2017年3月23日(木曜日)午前10時



株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 | 2017年3月22日(水曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

<http://www.evote.jp/> にアクセスのうえ、
画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。
▶ インターネットによる議決権行使方法については
4ページをご参照ください。

行使期限 | 2017年3月22日(水曜日) 午後5時30分受付分まで



記

1 日 時 2017年3月23日(木曜日)午前10時

2 場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項 2016年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額
及び内容決定の件

以 上

複数回行使された場合の議決権の取り扱い

画面とインターネットにより重複して
議決権を行使された場合

→ インターネットによる議決権行使の内容を
有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

→ 最後に行使された内容を有効とさせて
いただきます。

*インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容
の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の
内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めて
インターネットにより議決権行使してください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・事業報告のうち、新株予約権等に関する事項
 - ・連結計算書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表
 監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

中外製薬
ウェブサイト

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>

■インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使ウェブサイト<http://www.evote.jp/>にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従ってご入力ください。



ご利用手順(パソコンの場合)

① 次へ

1 議決権行使サイトへアクセスする

<http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン、携帯電話又はタブレットをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



①「次の画面へ」をクリック

② ログインID
③ ログイン

2 ログインする

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

議決権行使書
中井製紙株式会社 御中
株主総会日 2017年 3月23日
議決権の数 通
議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力して下さい。
月 日

ログインID
仮パスワード
QRコード

議決権行使書のこちらを
ご参照ください。

ログインID・仮パスワード

④ 新しいパスワード
⑤ 送信

3 パスワードを登録する

④「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄及び「新しい
パスワード(確認用)」入力欄のすべてに入力

パスワードはお忘れにならないようご注意願います

⑤「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- (3) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2017年3月22日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮password」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮password」の変更をお願いすることになります。

**議決権行使サイト等に関する
お問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027(午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS^(*)対比平均して50%の配当性向を目指し、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、現戦略領域で更なる成長を図ることや将来のビジネス機会を探査するための投資に充当してまいります。

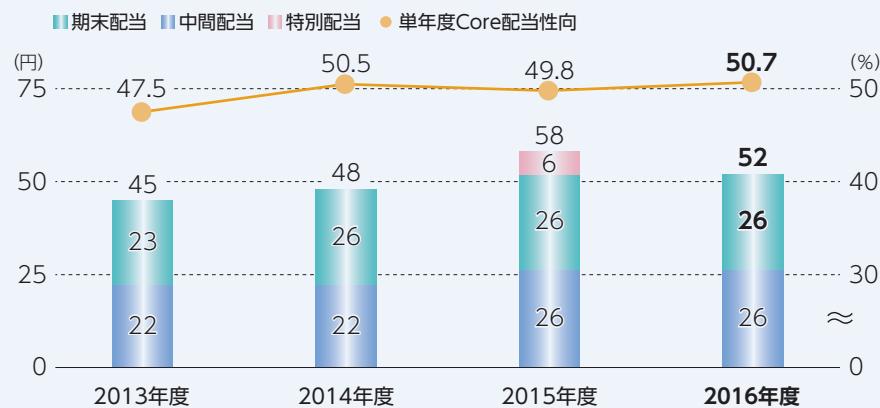
このような方針のもと、当事業年度の剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(※)「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割り当てに関する事項	当社普通株式1株につき26円 総額14,202,966,336円
及びその総額	なお、中間配当金として1株につき26円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき52円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2017年3月24日

ご参考 配当及び配当性向について



第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員10名のうち、本総会終結の時をもって、奥正之、ダニエル・オデイの2名は任期満了となり、田中裕、フランツ・ベルンハント・フーマーの2名が辞任いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。
取締役候補者は次のとおりであります。

選任後の取締役会の構成（予定）

	候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当 重要な兼職の状況
業務執行	—*	ながやま おさむ 永山 治	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	—*	うえの もとお 上野 幹夫	代表取締役副会長 CSR推進担当、監査担当
	—*	こさか たつろう 小坂 達朗	代表取締役社長 最高執行責任者(COO) アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
	—*	いたや よしお 板谷 嘉夫	取締役上席執行役員 CFO、財務統轄部門長、IT統轄部門管掌
非業務執行	—*	いけだ やすお 池田 康夫	社外取締役 学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 早稲田大学特命教授 慶應義塾大学名誉教授
	1	再任 おくまさゆき 奥 正之	社外取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役
	2	新任 いちまる よういちろう 一丸 陽一郎	社外取締役 トヨタ自動車株式会社相談役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長
	3	新任 Christoph Franz クリストフ・フランツ	ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長 シュタッドラーレール[スイス]取締役 チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役
	4	再任 Daniel O'Day ダニエル・オデイ	取締役 ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジエニンテック[アメリカ]取締役
	—*	Sophie Kornowski-Bonnet ソフィー・コルノウスキー-ボネ	取締役 ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役又は社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員又は届出予定の独立役員

* 当社の取締役任期は2年であり、永山治、上野幹夫、小坂達朗、板谷嘉夫、池田康夫、ソフィー・コルノウスキー-ボネは2016年3月開催の第105回定期株主総会において選任され就任しております。

候補者番号

1

再任

社外

独立

おく
奥
まさゆき
正之1944年12月2日生
(満72歳)

所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	2年
取締役会への出席状況	100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 株式会社住友銀行入行
 1994年 6月 同行取締役
 1998年11月 同行常務取締役
 1999年 6月 同行常務取締役兼常務執行役員
 2001年 1月 同行専務取締役兼専務執行役員
 2001年 4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員
 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役
 2003年 6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員
 2005年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現任)
 2005年 6月 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員
 2015年 3月 当社取締役(現任)

●重要な兼職先

株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長
 花王株式会社社外取締役
 株式会社小松製作所社外取締役
 パナソニック株式会社社外取締役
 南海電気鉄道株式会社社外監査役
 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役

●社外取締役候補者とした理由

- ・奥正之氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出しております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりであります。
- ・同氏が2008年6月から現在に至るまで社外取締役を務めているパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2012年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、2016年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、同社は、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。但し、これらの違反行為があつた時点では、同氏は、同社の社外取締役に在任しておりませんでした。また、同社は、自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、2013年7月に米国司法省、2014年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は、各違反行為の判明までは各違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

新任

社外

独立

いちまる よういちろう
一丸 陽一郎
 1948年10月10日生
 (満68歳)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 7月 トヨタ自動車販売株式会社入社
- 2001年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役
- 2003年 6月 同社常務役員
- 2005年 6月 同社専務取締役
- 2009年 6月 同社代表取締役副社長
- 2009年 6月 あいおい損害保険株式会社監査役
- 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社監査役
- 2011年 6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役
- 2015年 6月 同社相談役(現任)
- 2015年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長(現任)

●重要な兼職先 トヨタ自動車株式会社相談役

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長

●社外取締役候補者とした理由

・一丸陽一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を社外取締役として適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

新任

Christoph Franz

クリストフ・フランツ
1960年5月2日生
(満56歳)



所有する
当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 1月 ドイチエ・ルフトハンザAG入社
- 1994年 7月 ドイチエ・バーンAG(ドイツ鉄道)経営会議(Executive Board)メンバー兼旅客部門CEO
- 2004年 7月 スイスインターナショナルエアラインズAG CEO
- 2009年 6月 ドイチエ・ルフトハンザAG経営会議(Executive Board)副議長
- 2011年 1月 同社経営会議(Executive Board)議長兼CEO
- 2014年 3月 ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長(現任)

- 重要な兼職先 ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長
シュタッドラー・レール[スイス]取締役
チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役

●取締役候補者とした理由

- クリストフ・フランツ氏はグローバル企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を取締役として適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他特記事項

- 同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (⑩重要な親会社及び子会社の状況)」に記載のとおりであります。

候補者番号

4

再任

Daniel O'Day

ダニエル・オデイ
1964年5月26日生
(満52歳)



所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	4年
取締役会への出席状況	88.9% (8回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 ロシュ・ファーマ[アメリカ]入社
 1995年 1月 同社人事部長
 1996年11月 同社プロダクト・マーケティング部長
 1998年 5月 ロシュ関節炎・呼吸器疾患ビジネスユニット長
 1999年 7月 ロシュタミフル・ライフサイクルリーダー
 2001年 4月 日本ロシュ株式会社経営企画部長
 2003年 4月 ロシュ・ファーマ[デンマーク]社長
 2006年 4月 ロシュ・モレキュラー・ダイアグノスティクス社長兼CEO
 2010年 1月 ロシュ診断薬事業COO兼ロシュ経営執行委員会委員
 2012年 9月 ロシュ医薬品事業COO兼ロシュ経営執行委員会委員兼ジェネンテック[アメリカ]取締役
 2013年 3月 当社取締役(現任)
 2016年 6月 ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員兼ジェネンテック[アメリカ]取締役(現任)

●重要な兼職先 ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員
兼ジェネンテック [アメリカ]取締役

●取締役候補者とした理由

・ダニエル・オデイ氏はロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他特記事項

・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループ(ジェネンテックを含む)と当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項 (⑩重要な親会社及び子会社の状況)」に記載のとおりであります。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、奥正之氏、ダニエル・オデイ氏との間で、当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、一丸陽一郎氏、クリストフ・フランツ氏が取締役に選任された場合には、それぞれ同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役全員4名のうち、本総会終結の時をもって、渡辺邦敏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者の選任については、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者	氏名	現在の当社における地位	
		重要な兼職の状況	
—*	よこやま しゅんじ 横山 俊二	常勤監査役	
○	新任 とがし まもる 富樫 守	執行役員人事統轄部門長	
—*	はら ひさし 原 壽	社外監査役 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表	
—*	にむら たかあき 二村 隆章	社外監査役 二村公認会計士事務所代表 ソニー株式会社社外取締役監査委員会議長	独立

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役 独立 証券取引所届出独立役員

* 当社の監査役任期は4年であり、横山俊二是2015年3月開催の第104回定時株主総会において、原壽及び二村隆章は2016年3月開催の第105回定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

新 任

とがし まもる
富樫 守
 1956年8月12日生
 (満60歳)



所 有 す る
 当社の株式数 1,140株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 7月 当社入社
 2004年10月 株式会社シー・ビー・エス社長
 2006年 3月 当社広報IR部長
 2009年 7月 当社人事部長
 2010年 1月 当社執行役員人事統轄部門長兼人事部長
 2016年 4月 当社執行役員人事統轄部門長(現任)

●監査役候補者とした理由

・富樫守氏は主にコーポレート部門において組織長、執行役員を務めており、当社における経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断いたしました。

●その他特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。富樫守氏が監査役に選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

2. 上記の「所有する当社の株式数」には、当社社員持株会における本人の持分数を含めております。

3. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件

当社の取締役(業務執行を行わない取締役を除く。)に対する報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性を明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしてのストック・オプション(一般型、株式報酬型)により構成しております。また、業務執行を行わない取締役については、固定報酬である定例報酬のみとしております。

そして当社の取締役の定例報酬及び賞与の額は、2007年3月23日開催の第96回定時株主総会において、年額750百万円以内、また取締役(業務執行を行わない取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額は、2009年3月25日開催の第98回定時株主総会において、年額275百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、上記ストック・オプション報酬に代え、当社の取締役(業務執行を行わない取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に、株主の皆様と更なる価値共有を進めること、及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とする譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を新たに支給することといたします。

譲渡制限付株式は、具体的には、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「勤務継続型譲渡制限付株式」、当該条件に加えて当社の中長期的な業績目標達成を条件とする「業績連動型譲渡制限付株式」により構成することとします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、現行の定例報酬及び賞与のための報酬枠とは別枠で、「勤務継続型譲渡制限付株式」と「業績連動型譲渡制限付株式」を合わせて、年額345百万円以内といたしたく、ご承認をお願いするものであります。なお、当該上限の範囲内で、「勤務継続型譲渡制限付株式」につきましては、現行のストック・オプション報酬額(一般型及び株式報酬型それぞれの報酬額を合算した年額275百万円以内)の概ね5割の金額を目指とする報酬額を、また、「業績連動型譲渡制限付株式」につきましては、現行のストック・オプション報酬額(一般型及び株式報酬型それぞれの報酬額を合算した年額275百万円以内)の概ね5割に当社の取締役会が別途定める業績目標達成度(下記(4)参照)の上限となる150%を乗じた金額を目指とする報酬額を、それぞれ譲渡制限付株式を付与するための報酬の上限とし支給することとします。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプションは廃止することとし、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとします。

現在の取締役は10名(うち業務執行を行わない取締役は、社外取締役3名を含め5名)であり、対象取締役は5名ですが、第2号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は10名(うち業務執行を行わない取締役は、社外取締役3名を含め6名)となり、対象取締役は4名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年165,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします)。

なお、その1株当たりの払込金額は 取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

(1) 講渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割り当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2) 退任時の取り扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 勤務継続型譲渡制限付株式についての譲渡制限の解除

当社は、「勤務継続型譲渡制限付株式」については、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、合理的に調整するものとする。

(4) 業績連動型譲渡制限付株式についての譲渡制限の解除

当社は、「業績連動型譲渡制限付株式」については、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、株主総利回り(Total Shareholders Return)その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、合理的に調整するものとする。

(5) 謾渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点(ただし、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限を解除する場合には当該解除をした時点とする)において、上記(3)又は(4)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

ご参考 当社のコーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス体制

当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用する。

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況等の監査を実施する。

また、経営の意思決定および監督と業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用する。取締役会で決定する業務執行以外については、取締役会からの委任に基づき業務執行取締役や執行役員で構成される経営会議等において意思決定を行い、業務を執行する。

さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会をそれぞれ設置する。

取締役会

取締役会は、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性および能力や、適切な多様性と規模を確保する。また、取締役会は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため当社の独立性判断基準を策定し開示するとともに、独立社外取締役2名以上を選任する。

取締役の選任

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有するものを選任する。

また、社外取締役候補者については、当社の経営に関する助言および監督の機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任する。

監査役会

監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保する。なお、社外監査役のうち1名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者とする。

監査役の選任

取締役会は、監査役候補者について、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる知識・経験を有する者を選任する。また、社外監査役候補者については、会計・法律等に関する豊富な知識・経験を有する専門家の中から選任する。

指名委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者に関する議案を審議するとともに、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継候補者に係る審議を行う。

指名委員会は、最高経営責任者および独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社外委員は社外取締役または指名委員会委員経験者の中から取締役会が選任する。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する方針および取締役の個別の報酬について審議する。

報酬委員会は、独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成し、社外委員は社外取締役または社外取締役経験者の中から取締役会が選任する。

独立社外取締役と監査役の連携

当社は、取締役会における議論の活性化に必要な情報を得ること、また、相互の連携を深めることを目的として、独立社外取締役および監査役による情報交換の会議を定期的に開催する。

「中外製薬株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」より抜粋

詳細は以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.chugai-pharm.co.jp/profile/pdf/jBasicCorporateGovernancePolicy.pdf>

独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者^(注1)
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先^(注2)としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先^(注2)、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先^(注3)、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主^(注5)、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成^(注6)を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者^(注7)に限る)の近親者等^(注8)

(注1) 「業務執行者」：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2) 「主要な取引先」：過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3) 「主要な借入先」：事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4) 「多額の金銭その他の財産」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5) 「主要株主」：過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6) 「一定額を超える寄付又は助成」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成

(注7) 「重要な地位にある者」：取締役（社外取締役を除く）、執行役員、及び執行役又はそれに準じる権限を有する者

(注8) 「近親者等」：配偶者又は二親等以内の親族

以 上

memo

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移等

① 財産及び損益の状況の推移

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
売上収益(億円)	4,237	4,611	4,988	4,918
営業利益(億円)	787	759	868	769
当社の株主に帰属する当期利益(億円)	509	510	611	536
資産合計(億円)	6,972	7,395	7,874	8,063
資本合計(億円)	5,732	5,978	6,273	6,465
基本的1株当たり当期利益(円)	93.47	93.53	112.00	98.12
1株当たり当社の株主帰属持分(円)	1,049.47	1,092.90	1,146.17	1,181.67

② Core実績の推移

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
売上総利益(億円)	2,376	2,442	2,600	2,450
営業利益(億円)	799	773	907	806
当期利益(億円)	526	530	649	568
当社の株主に帰属する当期利益(億円)	516	519	637	561
Core EPS(円)	94.69	95.04	116.42	102.50
研究開発費(億円)	741	806	819	826

- (注) 1. Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたもので、当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理する指標として、2013年度から採用しております。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、及び株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用いたします。
2. 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

③ その他主要な経営指標の推移

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
当社の株主帰属持分比率 (%)	82.0	80.6	79.5	80.1
当社の株主帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	9.3	8.7	10.0	8.4
株価収益率 (PER) (倍)	24.88	31.69	37.86	34.19
1株当たり配当額 (円)	45.00	48.00	58.00	52.00
Core 配当性向 (%)	47.5	50.5	49.8	50.7

(注) 1. 2016年度の1株当たり配当額は、第106回定時株主総会の第1号議案(剰余金の処分の件)が原案どおり可決されることを前提とした金額であり、この金額をもとに配当性向を算出しております。
 2. 上記の「Core 配当性向」は、Core EPS対比の配当性向であります。

ご参考 主要な経営指標の推移(Core実績)



(2) 事業の経過及びその成果

① 事業活動の概況

当事業年度における医薬品業界は、各国の財政悪化に伴う医療費抑制策や後発医薬品の処方拡大、更に国内において特例拡大再算定^{※1}に代表される薬剤費抑制の流れが加速するなど、引き続き多くの課題の中で厳しい環境下に推移いたしました。

一方当社グループは、2016年1月より新中期経営計画「IBI 18」を策定し、ロシュとの戦略的アライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革を目指す、新たな取り組みを開始いたしました。「IBI 18」におきましては、「グローバルトップクラスの競争力獲得・発揮」と「成長加速への選択と集中」の2つを重点テーマとし、トップ製薬企業像の実現と更なる飛躍を目指してまいります。

このような状況のもと、当事業年度は、2つの当社創製医薬品に対して米国食品医薬品局(Food and Drug Administration : FDA)から画期的治療薬(Breakthrough therapy)の指定を受け、また将来の最重要成長ドライバー候補の開発が着実に進展するなど、研究開発面において大きな成果を挙げることができました。更に研究開発の中核的拠点整備への布石となる横浜市戸塚区の事業用地の購入契約の締結や、革新的な医薬品創出への可能性を期待した大阪大学免疫学フロンティア研究センター(IFReC)との包括連携契約の締結など、将来の成長に向けた投資も行いました。

当事業年度の売上収益は4,918億円、営業利益は806億円、当期利益は568億円(いずれもCoreベース)となりました。

ご参考 Core実績の採用について

当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理するための指標として、2013年からCore実績を採用しております。Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたものです。当社では、経常的な収益性の推移を社内外一貫してCore実績で説明するとともに、株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標としてもこれを使用しております。

以下の項目を調整してIFRS実績から
Core実績を作成しております。

無形資産(例:外部から導入した開発品に係る一時金・マイルストン支払い)の償却費及び減損損失

企業又は事業買収による合併影響

事業再編費用、環境対策費用、訴訟費用、災害等の非経常項目

上記の税効果影響及び非支配持分利益

用語解説

※1 特例拡大再算定

2016年度より、従来からある市場拡大再算定の特例として新規に導入され、「年間販売額1,000億円超1,500億円以下、かつ予想販売額1.5倍以上」では最大25%、「年間販売額1,500億円超、かつ予想販売額1.3倍以上」では最大50%、それぞれ薬価を引き下げる仕組み。市場規模が巨額な医薬品の薬価を調整し、医療保険財政の持続性を高めることが狙い。

② 売上の状況

(単位：億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
製商品売上高	4,727	4,684	0.9%増
タミフルを除く	4,592	4,602	0.2%減
国内	3,797	3,780	0.4%増
がん領域	2,203	2,157	2.1%増
骨・関節領域	861	794	8.4%増
腎領域	411	454	9.5%減
移植・免疫・感染症領域	137	159	13.8%減
その他領域	185	217	14.7%減
海外	795	822	3.3%減
タミフル	135	82	64.6%増
ロイヤルティ及びその他の営業収入	191	304	37.2%減
売上収益	4,918	4,988	1.4%減

国内製商品売上高（「タミフル」除く）

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」を除く国内製商品売上高は、がん領域及び骨・関節領域における新製品や主力品の順調な成長が、抗悪性腫瘍剤／抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスチン」の特例拡大再算定を含む薬価改定の影響等を吸収し、3,797億円（前事業年度比0.4%増）となりました。

がん領域の売上は、2,203億円（同2.1%増）となりました。これは、2014年に発売した抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤「アレセンサ」及び抗HER2抗体チューブリン重合阻害剤複合体「カドサイラ」が順調に伸長していることに加え、主力製品である抗CD20モノクローナル抗体「リツキサン」をはじめ、抗悪性腫瘍剤／抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「パージェタ」や2015年に胃がんに

おける術後補助化学療法^{※2}の適応を取得した抗悪性腫瘍剤「ゼローダ」等が堅調に推移したことによります。「アバスチン」は、数量ベースでは堅調に推移したものとの、特例拡大再算定の影響を受け、921億円（同1.8%減）となりました。

骨・関節領域の売上は、861億円（同8.4%増）でした。経口骨粗鬆症治療剤のトップブランドである活性型ビタミンD₃製剤「エディロール」、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」、ビスホスホネート系骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」等の主力品が堅調に推移しました。

腎領域の売上は、後発品を含む競合の影響等を受けて二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「オキサロール」の売上が減少し、411億円（同9.5%減）となりました。

✓用語解説

※2 術後補助化学療法（がん疾患に対する）補助療法。手術や放射線療法を行った後に、再発防止を目的に行われる化学療法。

移植・免疫・感染症領域（「タミフル」除く）は、他社新製品の参入により、ペグインターフェロン- α -2a製剤「ペガシス」の売上が大きく減少し、137億円（同13.8%減）となりました。

「タミフル」について

「タミフル」につきましては、通常シーズン向けの売上は120億円（同46.3%増）、行政備蓄向け等の売上は15億円でした。

海外製商品売上高

海外製商品売上高は、「アレセンサ」の輸出が増加したものとの、輸出価格低下等による「アクテムラ」のロシュ向け輸出の減少や、為替影響と競合激化による遺伝子組換えヒトG-CSF製剤「ノイトロジン」の売上減少により795億円（同3.3%減）となりました。

③ 損益の状況

連結損益の概要(IFRSベース)

当事業年度の売上収益は4,918億円（同1.4%減）、営業利益は769億円（同11.4%減）、当期利益は544億円（同12.8%減）となりました。これらには当社が管理する経常的業績（Coreベース）では除外している無形資産の償却費13億円、無形資産の減損損失24億円などが含まれています。

連結損益の概要（Coreベース）

（Core実績、単位：億円）

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
売上収益	4,918	4,988	1.4%減
売上総利益	2,450	2,600	5.8%減
営業利益	806	907	11.1%減
当期利益	568	649	12.5%減

当事業年度の売上収益は、ロイヤルティ及びその他の営業収入の減少により、4,918億円（同1.4%減）となりました。

売上収益のうち、「タミフル」を除く製商品売上高は4,592億円（同0.2%減）でした。うち国内においては、新製品や主力品の順調な成長により、4月の薬価改定の影響を吸収して前事業年度並みの3,797億円（同0.4%増）となりました。また、ロイヤルティ及びその他の営業収入は、「アクテムラ」関連収入等が堅調に推移したものとの、当事業年度はマイルストン収入^{※3}等の一時的な収入が少なかったため、191億円（同37.2%減）となりました。

円安影響や薬価改定、「アクテムラ」輸出価格の低下等により、製商品原価率は52.2%と前事業年度比で1.2%ポイント悪化しました。結果、売上総利益は2,450億円（同5.8%減）となりました。

経費については、1,645億円（同2.8%減）となりました。販売費は為替影響や諸経費の減少により698億円（同6.6%減）、研究開発費は為替影響を受けたものの、

用語解説

※3 マイルストン収入 知的財産のライセンス先企業等から支払われ、契約内容に応じて生じる一時的な収入。

開発テーマの進展に伴う研究開発活動の増加により826億円(同0.9%増)、一般管理費等は諸経費の減少により121億円(同5.5%減)となりました。

この結果、Core営業利益は806億円(同11.1%減)となりました。

なお、当社は、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの取引において、日スイス租税条約に基づき日本及びスイス両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認を申請しておりましたが、今般、当社の課税所得を減額、ロシュの課税所得を増額する旨の仮合意に至りました。

これにより、両社間でのライセンス契約の取り決めに基づき、法人税等減額の一部を、ロシュにおいて納付すると見込まれる額等としてロシュへ支払うこととし、35億円を移転価格税制^{※4}調整金として、その他の費用に計上しております。

これらの結果、Core当期利益は568億円(同12.5%減)となりました。

④ 研究開発活動の状況

当社グループは、医療用医薬品について国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、御殿場[静岡県]、鎌倉[神奈川県]に研究拠点を配置し、連携して創薬の研究を行う一方、浮間[東京都]では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]、日健中外科技(北京)有限公司[中国]、台湾中外製薬股份有限公司[台湾]が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]、共同支配事業であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ[韓国]が医薬品の研究開発を行っています。

✓ 用語解説

※4 移転価格税制

海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するため、海外の関連企業との取引が、通常の取引価格(独立企業間価格)で行われたものとみなして所得を計算し、課税する制度。

臨床開発活動につきましては、下記の進展がありました。

国内の臨床開発活動

(i) がん領域

- ・「アバスチン」は、子宮頸がんを適応症として5月に承認を取得しました。また、悪性胸膜中皮腫を予定適応症として7月に第II相臨床試験を開始しました。
- ・改変型抗PD-L1モノクローナル抗体「RG7446(アテゾリズマブ)」は、5月に乳がん、6月に小細胞肺がんを予定適応症として、それぞれ第III相国際共同治験を開始しました。
- ・抗グリビカン3ヒト化モノクローナル抗体「GC33/RG7686」は、肝がんを予定適応症として、「RG7446(アテゾリズマブ)」との併用による第I相国際共同治験を8月に開始しました。
- ・抗グリビカン3/CD3バイオペシフィック抗体「ERY974」は、固形がんを対象として8月に海外で第I相臨床試験を開始しました。
- ・IDO阻害剤「RG6078」は、固形がんを対象として9月に「RG7446(アテゾリズマブ)」との併用による第I相臨床試験を開始しました。
- ・「カドサイラ」は、胃がんを予定適応症として第III相国際共同治験「GATSBY試験」を実施していましたが、主要評価項目の未達を受け、開発を中止しました。
- ・糖鎖改変型タイプII抗CD20モノクローナル抗体「GA101/RG7159」は、第III相国際共同治験「GOYA試験」の結果に鑑み、中高悪性度非ホジキンリンパ腫を対象とする開発を中止しました。

(ii) 骨・関節領域

- ・「ポンビバ」(経口)は、骨粗鬆症を適応症として1月に承認を取得し、4月に発売しました。

(iii) 自己免疫疾患領域

- ・「アクトエムラ」は、大型血管炎を予定適応症として11月に製造販売承認申請を行いました。また、同じく11月に巨細胞動脈炎を予定適応症として海外で承認申請を行いました。

(iv) 神経疾患領域

- ・抗アミロイドベータヒト化モノクローナル抗体「RG7412」は、アルツハイマー病を予定適応症として9月に第I相臨床試験を開始しました。
- ・GABA α 5レセプターアンタゴニスト「RG1662」は、導入元のロシュが実施した海外試験の結果に鑑み、ダウン症者における知的能力の改善を対象とする開発を中止しました。

(v) その他領域

- ・抗factor IXa/X バイオペシフィック抗体「ACE910/RG6013(エミシズマブ)」は、インヒビター非保有の血友病Aを対象として、9月に第III相国際共同治験を開始しました。
- ・抗C5モノクローナル抗体「SKY59/RG6107」は、発作性夜間ヘモグロビン尿症を予定適応症として、11月に第I/II相国際共同治験を開始しました。
- ・抗IL-13ヒト化モノクローナル抗体「RG3637」は、第III相国際共同治験「LAVOLTA II試験」の結果に鑑み、気管支喘息を対象とする開発を中止しました。

ご参考 主な臨床開発の状況(2016年12月31日現在)

開発コード 一般名／製品名／剤形	予定適応症	開発地域	ステージ(時期)				
			第I相	第II相	第III相	申請中	承認
がん領域							
AF802／RG7853 アレクチニブ塩酸塩／アレセンサ／経口	非小細胞肺がん[クリゾチニブ後]	欧州					
	非小細胞肺がん[一次治療] (適応拡大)	海外					
RG435 ペバシズマブ／アバスチン／注射	子宮頸がん(適応拡大)	日本					(5月)
	腎細胞がん(適応拡大)	*					
	悪性胸膜中皮腫(適応拡大)	日本					
RG1273 ペルツズマブ／パージェタ／注射	乳がん(アジュvant)(適応拡大)	*					
	胃がん(適応拡大)	*					
RG3502 トラスツズマブ エムタンシン／カドサイラ／注射	乳がん(アジュvant)(適応拡大)	*					
	低悪性度非ホジキンリンパ腫	*					
GA101／RG7159 オビツズマブ／製品名未定／注射		*					
RG7446 アテプリズマブ／製品名未定／注射	非小細胞肺がん	*					
	非小細胞肺がん(アジュvant)	*					
	小細胞肺がん	*					
	尿路上皮がん	*					
	筋層浸潤尿路上皮がん (アジュvant)	*					
	腎細胞がん	*					
	乳がん	*					
GC33／RG7686 codrituzumab／製品名未定／注射	肝がん	*					
CK127 一般名未定／製品名未定／経口	固形がん	日本					
		海外					
RG7596 ポラツズマブ ベドチン／製品名未定／注射	非ホジキンリンパ腫	日本					
RG7604 taselisib／製品名未定／経口	固形がん	日本					
RG7440 ipatasertib／製品名未定／経口	固形がん	日本					
ERY974 一般名未定／製品名未定／注射	固形がん	海外					
RG6078 一般名未定／製品名未定／経口	固形がん	日本					

各相の臨床試験は、原則として投与の開始をもって試験開始としています。

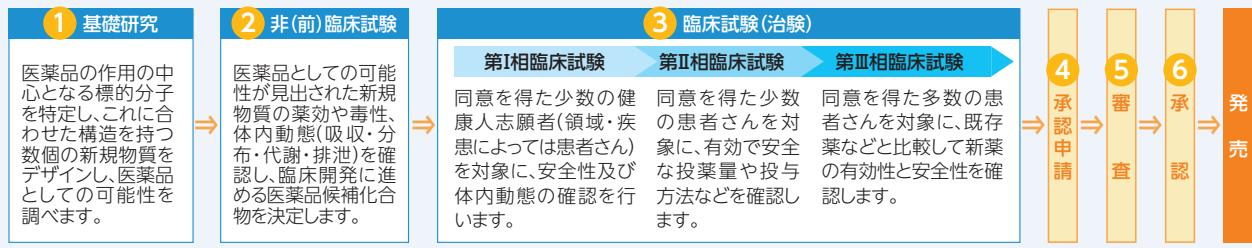
* : 国際共同治験 ** : 第I/II相臨床試験

*** : 導出先にて開発 (海外: Galderma社 国内: マルホ株式会社)

 : 2016年1月以降の進捗

開発コード 一般名／製品名／剤形	予定適応症	開発地域	ステージ(時期)					
			第I相	第II相	第III相	申請中	承認	発売
骨・関節領域								
RG484 イバンドロン酸ナトリウム水和物／ポンビバ／経口	骨粗鬆症	日本						(4月)
ED-71 エルデカルシール／エディロール／経口	骨粗鬆症	中国						
腎領域								
EOS789 一般名未定／製品名未定／経口	高リン血症	日本	■					
自己免疫疾患領域								
MRA／RG1569 トリシリズマブ／アクテムラ／注射	大型血管炎(適応拡大)	日本	■	■	■	■	■	
	巨細胞性動脈炎(適応拡大)	海外	■	■	■	■	■	
	全身性強皮症(適応拡大)	*	■	■	■	■	■	
SA237 一般名未定／製品名未定／注射	視神經脊髄炎	*	■	■	■	■	■	
神経疾患領域								
RG1450 gantenerumab／製品名未定／注射	アルツハイマー病	*	■	■	■	■	■	
RG7412 crenezumab／製品名未定／注射	アルツハイマー病	日本	■	■	■	■	■	
その他領域								
ACE910／RG6013 エミシズマブ／製品名未定／注射	血友病A(インヒビター保有)	*	■	■	■	■	■	
	血友病A(インヒビター非保有)	*	■	■	■	■	■	
RG3637 レブリキズマブ／製品名未定／注射	特発性肺線維症	*	■	■	■	■	■	
CIM331*** nemolizumab／製品名未定／注射	透析そう痒症	日本	■	■	■	■	■	
	アトピー性皮膚炎	*	■	■	■	■	■	
URC102 一般名未定／製品名未定／経口	痛風	海外	■	■	■	■	■	
PCO371 一般名未定／製品名未定／経口	副甲状腺機能低下症	海外	■	■	■	■	■	
SKY59／RG6107 一般名未定／製品名未定／注射	発作性夜間ヘモグロビン尿症	*	■	■	■	■	■	**

新薬ができるまで 薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から17年近くの年月がかかります。



ご参考 領域別主要製品

- アバスチン[®] 抗悪性腫瘍剤
- ハーセプチン[®] 抗悪性腫瘍剤
- リツキサン[®] 抗悪性腫瘍剤
- タルセバ[®] 抗悪性腫瘍剤
- ゼローダ[®] 抗悪性腫瘍剤
- パージェタ[®] 抗悪性腫瘍剤
- カドサイラ[®] 抗悪性腫瘍剤
- アレセンサ[®] 抗悪性腫瘍剤
- ノイトロジン[®] 好中球減少症治療剤
- ゼルボラフ[®] 抗悪性腫瘍剤



がん領域

2,203億円
58.0%

腎領域

411億円
10.8%

ミルセラ[®]

- ミルセラ[®] 腎性貧血治療剤
- オキサロール[®] 二次性副甲状腺機能亢進症治療剤
- エポジン[®] 腎性貧血治療剤

- アクテムラ[®] 関節リウマチ治療剤
- エディロール[®] 骨粗鬆症治療剤
- スベニール[®] 関節機能改善剤
- ボンビバ[®] 骨粗鬆症治療剤
- アルファロール[®] カルシウム・骨代謝改善剤



骨・関節領域

861億円
22.7%



その他の領域

322億円
8.5%

- セルセプト[®] 免疫抑制剤
- ペガシス[®] ペグインターフェロンα-2a 製剤
- コペガス[®] 抗ウイルス剤
- シグマート[®] 狹心症・急性心不全治療剤

- タミフル[®] 抗インフルエンザウイルス剤

(3) 設備投資の状況

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当事業年度における設備投資額は194億円であり、主要なものは、横浜市戸塚区の事業用地の購入、浮間工場における少量多品種の抗体原薬の初期商用生産(UK3新設による生産能力の拡充)、宇都宮工場における少量多品種のプレフィルドシリンジ製造(トレイフィラーの導入)及び藤枝工場における固形剤製造設備等の増強(高速上市及び安定供給への対応)への投資などあります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度には、社債の発行、増資等による資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡等の状況

当事業年度には、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」は行っておりません。

(6) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業」となることを経営の基本目標としております。

また、その実践にあたっては、当社グループのCore Values(価値観)である「患者・消費者の皆様を最優先に考えた行動」及び「生命関連企業としての高い倫理・道德観」に基づき事業活動を行っております。

当社グループは、この基本方針のもと、「すべての革新は患者さんのために」という考え方へ沿って、絶え間ない革新の追求に取り組んでおります。併せて、効率的な事業運営を進めることにより、患者、医療関係者、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、トップ製薬企業を実現することを目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び課題

世界人口の増加と各国における高齢化進展によって医薬品へのニーズが増大するなか、限られた資源のもと、持続可能な医療をいかに実現するかという点が、世界共通の課題となっております。ライフサイエンスやICTの飛躍的な進化によって医療問題解決へのイノベーション創出機会が拡大する一方、イノベーション実現を巡る企業間のスピード競争はこれまで以上に熾烈化しております。また、各国の財政難を背景とした薬剤費抑制圧力が高まりつつあり、特に日本市場においては非常に厳しい価格抑制策が採られることが予測されます。

当社グループは前中期経営計画「ACCEL 15」を通じて、多くの革新的な新薬を基盤とした国内トップクラスの成長とがん領域でのトップシェア拡大を実現し、研究開発面でも抗体改変技術に代表される世界最先端の自社創薬力とロシュからの豊富な開発候補品による強力な開発パイプラインの構築をはじめとする多くの成果を挙げてまいりました。後期開発段階には、自社創製品である「ACE910(エミシズマブ、予定適応症:血友病A)」や、ロシュから導入し、複数のがん種で開発が進行中の免疫チェックポイント阻害剤「RG7446(アテゾリズマブ)」に代表される多くの有力な新薬候補があり、これらを成長ドライバーとした大きな飛躍の機会を迎えつつあります。その一方で、新成長ドライバー製品の寄与が本格化するまでの今後数年間は、既存主力製品に対する大幅な薬価引き下げによって、従来よりも売上成長ペースが鈍化することが見込まれます。

このように機会と脅威が交錯する状況のなか、当社

グループは、2016年度から2018年度までを実行期間とする新中期経営計画「IBI 18」を策定し、ロシュとの戦略的アライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革を目指す、新たな取り組みを開始いたしました。新中期経営計画の名称である「IBI 18」は、計画最終年度の2018年に向けて“Innovation Beyond Imagination”（創造で、想像を超える。）という徹底した革新追求への姿勢を表したものであります。

「IBI 18」におきましては、「グローバルトップクラスの競争力獲得・発揮」と「成長加速への選択と集中」の2つを重点テーマとして、以下の各分野での課題に注力してまいります。

(i)創薬

当社グループは、バイオ医薬、低分子医薬の双方において革新的医薬品の創製を進めてまいりました。バイオ医薬品分野での取り組みは、リサイクリング抗体・スイーピング抗体等の抗体改変技術確立等の世界最先端の成果へと結実し、低分子医薬品においても、自社技術の蓄積に加え、ロシュとの化合物ライブラリー共有によって、飛躍的な創薬基盤の強化を成し

遂げてしております。

これまで、3つの当社創製医薬品がFDAから画期的治療薬(Breakthrough therapy)に指定されるなど、当社グループの創薬力は世界的に高い評価を受けております。

「IBI 18」においては、世界最先端の抗体改変技術への優先投資によって、革新的な研究開発プロジェクトの創出を一層加速してまいります。また、低分子、抗体改変に続く次世代のコア技術候補として、中分子技術を選択し、集中投資による技術確立と研究開発プロジェクトの早期創出を目指します。更にアカデミアとの協働やモレキュラーインフォメーション分野でのロシュとの連携を通じて、がん・免疫を重点とした研究基盤の強化に取り組んでまいります。

今後はこれらの革新的創薬技術及び創薬研究体制を活用し、ファーストインクラス、ベストインクラスの医薬品の連続創出を目指してまいります。

(ii)開発

当社グループは、自社研究所からの創出及びロシュからの導入による豊富な開発パイプラインを保有しています。ロシュとの戦略的アライアンスによるユ



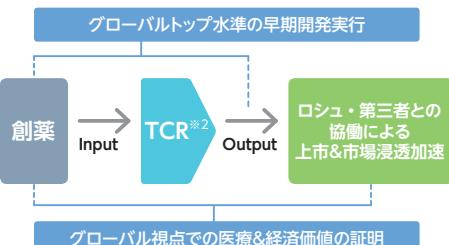
(i)創薬

革新的技術によるファーストインクラス・ベストインクラスプロジェクトの連続創出



(ii)開発

グローバルトップクラスのTCR・開発による早期上市・市場浸透の促進



※1 PoC (Proof of Concept)

研究段階で構想した薬効がヒトでも有効性を持つことを実証すること。

※2 TCR (Translational Clinical Research)

創薬で生み出された科学的コンセプトを臨床で検証する、前臨床研究からPoCまでの臨床研究。

二つのビジネスモデルを活かし、自社グローバル開発の資源を早期開発段階に集中するとともに、国内開発においてはグローバル臨床開発試験と連動した効率的な活動を進めることによって、高い研究開発生産性を実現しております。

「IBI 18」においては、今後の飛躍的成長を担うことが期待される「ACE910(エミシズマブ)」、「RG7446(アテゾリズマブ)」の開発・メディカルプラン推進に最優先で資源を投入し、早期の承認取得とエビデンス構築を目指します。また、多くの自社創製品からなるグローバル開発プロジェクトについて、日米欧3極を軸としたトランスレーショナルクリニカルリサーチ(Translational Clinical Research:TCR)推進体制のもと、グローバルトップクラスの質・スピードによる早期開発を進めてまいります。

当社創製開発プロジェクトのグローバル後期開発と市場浸透を、導出先であるロシュあるいは第三者と協働して迅速に進めるためには、早期開発の完了段階までに当社のプロジェクトが医療上・経済上の両面で高いポテンシャルを持つ魅力的なものであることを証明することが極めて重要ですが、この実現に向

て創薬段階から各機能が統合した戦略のもと、連携してエビデンスの創出・蓄積を行う体制の強化にも取り組んでまいります。

(iii) 製薬

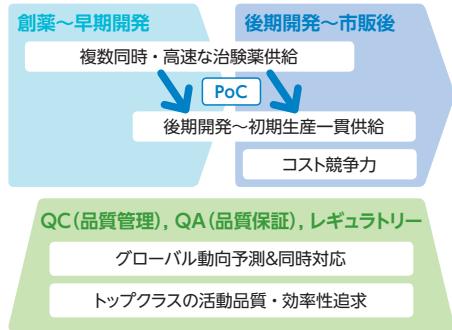
当社グループは、バイオ医薬品に代表される高度な製造技術を保有し、信頼性の高い医薬品の安定供給を行っておりましたが、今後は多くの当社創製研究開発プロジェクトのグローバル複数同時開発・高速上市を促進することと、コスト競争力の更なる強化が重要な課題となります。

「IBI 18」においては、グローバル複数同時開発の迅速な遂行に向けて、タイムリーな治験薬供給を行う柔軟な設備・要員体制の整備を進めてまいります。同時に中分子医薬品など製剤難度の高い研究開発プロジェクトに対応した製造技術の更なる強化に取り組んでまいります。

また、高付加価値・低コストの製薬を実現するため、後期開発から初期生産までを一貫して行う生体制制を迅速に立ち上げるとともに、グローバル主要市場の動向に的確に対応した品質管理、品質保証及びレギュラトリーカー機能を強化してまいります。

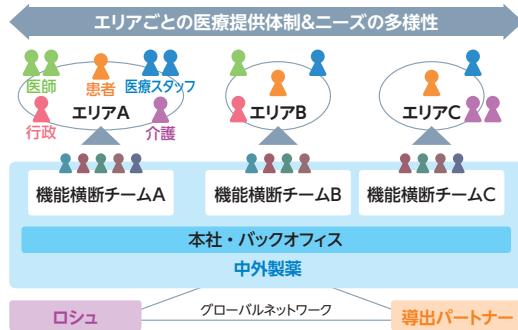
(iii) 製薬

グローバル複数同時開発・高速上市と
コスト低減への製薬体制強化



(iv) 営業・メディカル・安全性

機能間の協業・分業による
高度・多様なソリューションの提供



(v) 全社

革新創出・環境変化
対応の鍵となる
人財の獲得・育成・
配置を加速



(iv) 営業・メディカル・安全性

持続可能な医療が大きな課題となるなか、患者さんを中心とした最適な医療の実現に向けて、医療提供環境は大きく変化しつつあります。

当社グループは、「アバスチン」、「アクテムラ」をはじめとする自社及びロシュからの多くの有力新薬を活かし、がん領域、腎領域、骨・関節領域、リウマチ領域をはじめとして参入市場において確固たる地位を築いてまいりました。

今後は、こうした基盤を活かしながら、患者・医療関係者をはじめとするステークホルダーの皆様の高度化・多様化するニーズに応えるソリューション提供体制を更に強化していくことが重要な課題となります。

「IBI 18」においては、国内外「アクテムラ」や「ACE910(エミシズマブ)」、「RG7446(アテゾリズマブ)」などの成長ドライバー製品へ活動を集中させ、営業・メディカル・安全性を中心とする各機能の分業・協業による高度な情報提供・医療課題の解決を進めることで、最適な医療実現への貢献と当社グループの成長加速を目指してまいります。

同時に各国・各地域の多様な特性に応じたソリューション提供を進めるため、エリアごとの機能横断チームによる戦略構築・遂行体制の確立を図ってまいります。

(v) 全社

ここまでに掲げた課題の遂行にあたっては、激変する環境に対応し、イノベーションを牽引する人財が非常に重要となります。

「IBI 18」においては、全社基盤強化の最重要テーマとして、人財ヘフォーカスし、革新加速のための重点強化ポジションの選定と適所適財での人財獲得・育成・配置を進めてまいります。

また、生命関連企業としての高い倫理・道徳感に基づくコンプライアンスの徹底や生産性向上の追求にも引き続き取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じ、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様への価値提供を拡大し、トップ製薬企業実現を目指してまいります。

2015年から中期計画最終年度である2018年までの年平均Core EPS成長率は、2015年平均の為替レートでの一定ベースで、“Low single digit”(～3%台)を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2016年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入であります。

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2016年12月31日現在)

[国内]

- ① 本店(東京都北区浮間五丁目5番1号)
- ② 本社事務所(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
- 〈営業〉**
- ③ 札幌支店
- ④ 仙台支店
- ⑤ 東京第一支店
- ⑥ 東京第二支店[埼玉県]
- ⑦ 横浜支店
- ⑧ 名古屋支店
- ⑨ 京都支店
- ⑩ 大阪支店
- ⑪ 広島支店
- ⑫ 高松支店
- ⑬ 福岡支店
- 〈研究開発〉**
- ⑯ 富士御殿場研究所[静岡県]
- ⑮ 鎌倉研究所[神奈川県]
- ⑯ 浮間研究所[東京都]
- 〈生産〉**※中外製薬工業株式会社の拠点
- ⑰ 宇都宮工場[栃木県]
- ⑱ 浮間工場[東京都]
- ⑲ 藤枝工場[静岡県]



[海外]

- 〈営業・研究開発〉**
- ① 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス、ドイツ]
- ② 中外サノフィー・アベンティス・エスエヌシー[フランス]
- ③ 台湾中外製薬股份有限公司[台湾]
- 〈営業〉**
- ④ 中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド[イギリス]
- ⑤ 中外ファーマ・フランス・エスエーエス[フランス]
- ⑥ 日健中外製薬有限公司[中国]
- 〈研究開発〉**
- ⑦ 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]
- ⑧ 日健中外科技(北京)有限公司[中国]
- ⑨ 中外ファーマボディ・リサーチ・ピーターイー・リミテッド[シンガポール]

(9) 従業員の状況(2016年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
7,245名	76名増

(注)上記の「従業員数」は就業人員数を記載しており、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるロシュ・ホールディング・リミテッド[本社:スイス]は戦略的アライアンスの合意に基づき当社の株式を335,223,645株(発行済株式の総数に対する持株比率59.89%、自己株式を控除した持株比率61.36%)保有しておりますが、当社とロシュは当社普通株式の東京証券取引所市場第一部における上場の維持に協力することに合意しております。

本戦略的アライアンスは、通常の企業買収や合弁事業とは異なる新しいビジネスモデルの確立を目指しております。

なお、取締役の10名のうち、2名はロシュ・グループに在籍しておりますが、取締役の半数に至る状況ないことから、経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドを親会社とし、同社を中心とする企業集団(ロシュ・グループ)に属しております。

2001年12月に調印した日本包括的権利契約(Japan Umbrella Rights Agreement)により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に調印した(日本、韓国を除く)世界包括的権利契約(Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を修正し、2014年8月に(日本、韓国、台湾を除く)改訂世界包括的権利契約(Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を締結しました。これにより、ロシュは当社が有する開発候補品の海外(韓国、台湾を除く)における開発・販売について第一選択権を保有しております。

なお、これらの包括契約の締結に際しては、取締役会の承認を得ております。

これらの包括契約に従い、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払いが行われることがあります。

- 第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- 開発目標達成によるマイルストン
- 売上に対するロイヤルティ

ロシュ・グループとの取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、当社及び少数株主の利益を害さないものと取締役会は判断しております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドの連結決算の対象会社ですが、独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。当社の経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社及び少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
中外製薬工業株式会社	80百万円	100%	医薬品の製造
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]	8,677,808英ポンド	100%	医薬品の販売・開発

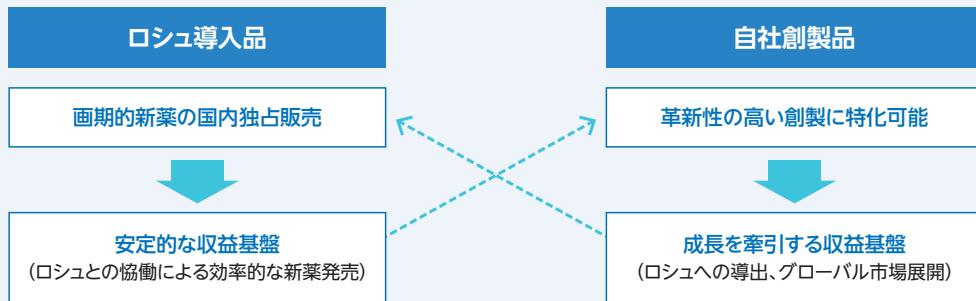
上記の重要な子会社2社を含む連結子会社の数は19社であります。

なお、当事業年度において、泰州曰健中外製薬工業有限公司を設立し、新規連結しております。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

ご参考 ロシュとの戦略的提携を通じた2つの成長基盤



当社はロシュとの戦略的提携により、画期的なロシュ導入品を効率的に国内で独占販売。この安定的な収益基盤が、革新性の高い独自技術や創薬への集中投資を可能としています。更に、自社創製品をロシュに導出することでグローバル市場に展開し、成長を牽引する収益基盤としています。

一方、ロシュにとっても、革新性の高い研究に特化した中外製薬創製品をグローバル市場で販売することができ、WIN-WINの関係を構築しています。

2 株式に関する事項 (2016年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	799,805,050株
(2) 発行済株式の総数 (自己株式13,417,953株含む)	559,685,889株
(3) 株主数	27,079名

4 大株主(上位10名)

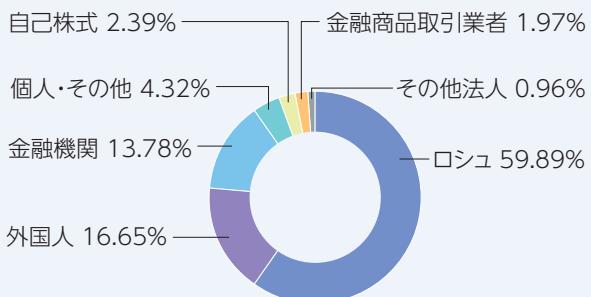
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ROCHE HOLDING LTD	335,223	61.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,271	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,540	3.39
JP MORGAN CHASE BANK 385147	14,288	2.61
JP MORGAN CHASE BANK 380055	4,920	0.90
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,476	0.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,045	0.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,761	0.68
中外製薬社員持株会	3,158	0.57
住友生命保険相互会社	3,000	0.54

- (注) 1. 当社は自己株式13,417千株を保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)の中には含めておりません。
 2. 上記の「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除して計算しております。
 3. 上記の「株主名」は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 新株予約権等に関する事項

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

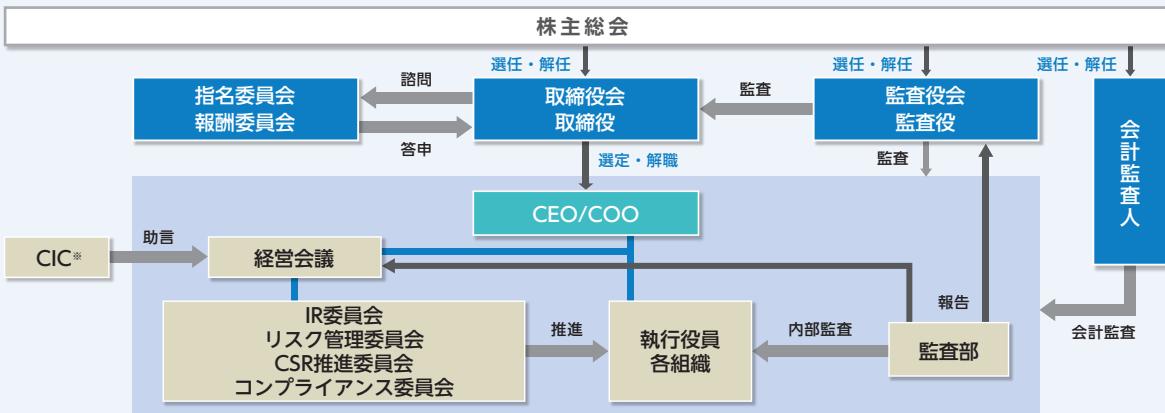
4 会社役員に関する事項

(1) コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献すること」をMission(存在意義)とし、「ロシュ・グループの最重要メンバーとして、国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業となる」ことを経営の基本目標としております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

ご参考 当社のコーポレートガバナンス体制



※Chugai International Council (CIC)

当社は、日・米・欧の著名な産業人や各界の専門家などで構成される諮問機関としてChugai International Councilを設置し、グローバルなビジネス環境変化への対応や、適正な企業姿勢によるビジネス展開のために有益な助言を受け、意思決定の充実に努めています。

(2) 取締役及び監査役の状況（2016年12月31日現在）

地 位		氏 名		担当及び重要な兼職の状況
業務執行	代表取締役会長	永 山 治		最高経営責任者(CEO) ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	代表取締役副会長	上 野 幹 夫		CSR推進担当、監査担当
	代表取締役社長	小 坂 達 朗		最高執行責任者(COO) アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
	取締役上席執行役員	板 谷 嘉 夫		CFO、財務統轄部門長、IT統轄部門管掌
	取締役上席執行役員	田 中 裕		信頼性保証管掌、トランスレーショナルクリニカルリサーチ管掌、臨床開発管掌、医薬安全性管掌、メディカルアフェアーズ管掌
非業務執行	社外取締役	池 田 康 夫		学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 早稲田大学特命教授 慶應義塾大学名誉教授
	社外取締役	奥 正 之		株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役
	社外取締役	フランツ・ベルンハント・フーマー		ディアジオ・ピーエルシー [イギリス]取締役会議長(非常勤)
	取締役	ダニエル・オディイ		ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジェネンテック[アメリカ]取締役
	取締役	ソフィー・コルノウスキー・ボネ		ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員
常勤監査役	渡 辺 邦 敏			
常勤監査役	横 山 俊 二			
社外監査役	原 寿			長島・大野・常松法律事務所アジア総代表
社外監査役	二 村 隆 章			二村公認会計士事務所代表 ソニー株式会社社外取締役監査委員会議長

注) 1. 当事業年度中の退任取締役・監査役及び新任取締役・監査役は次のとおりであります。

<退任>

監査役 石塚達郎(2016年3月24日任期満了により退任)

<新任>

監査役 二村隆章(2016年3月24日就任)

2. 取締役ダニエル・オディ及びソフィー・コルノウスキー - ボネはロシュ・グループ(ジェネンテック[アメリカ]を含む)の経営メンバーであり、当社の業務執行を行わない取締役(非業務執行取締役)であります。なお、ロシュ・グループと当社との関係は、前記「1.当社グループの現況に関する事項 (⑩重要な親会社及び子会社の状況)」のとおりであります。
3. 監査役二村隆章は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役池田康夫及び奥正之並びに監査役二村隆章を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
6. 2016年12月31日付をもって、取締役フランツ・ペルンハント・フーマーは、兼職先のディアジオ・ピーエルシー [イギリス]取締役会議長(非常勤)を退任しております。
7. 2017年1月1日付をもって、上記の「担当及び重要な兼職の状況」は、次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
変更前 取締役上席執行役員	田 中 裕	信頼性保証管掌、トランスレーションクリニカルリサーチ管掌、臨床開発管掌、医薬安全性管掌、メディカルアフェアーズ管掌
変更後 取締役上席執行役員	田 中 裕	CEO特命

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、取締役奥正之の兼職先である三井住友フィナンシャルグループに属する株式会社三井住友銀行との間に資金預入など、通常の銀行取引があります。
- ・当社は、監査役原壽の兼職先である長島・大野・常松法律事務所から、監査役原壽以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- ・上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	池田康夫	9回中9回 (100%)	—	医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	奥正之	9回中9回 (100%)	—	企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	フランツ・ベルンハント・フーマー	9回中6回 (66.7%)	—	グローバル製薬企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
社外監査役	原壽	9回中8回 (88.9%)	12回中12回 (100%)	企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。
	二村隆章	7回中7回 (100%)	10回中10回 (100%)	企業会計専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

注) 監査役二村隆章は2016年3月24日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

(4) 取締役及び監査役に対する報酬等に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしてのストックオプション(一般型、株式報酬型)により構成します。社外取締役含む非業務執行取締役及び監査役の報酬については、固定報酬である定例報酬のみとします。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議を経て決定します。取締役の個別報酬については、取締役会によって選任された独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成する報酬委員会にて審議することで、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。

なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会の決議により業務執行取締役に対する退職慰労金制度を、2006年3月開催の第95回定時株主総会の決議により非業務執行取締役及び監査役に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・オプション	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	750	313	191	123	122	5
社外取締役	51	51	—	—	—	3
計	801	555		123	122	8
監査役 (社外監査役を除く)	63	63	—	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	—	3
計	85	85		—	—	5

- 注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。
- 2. 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、2007年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。
また、これとは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2009年3月開催の第98回定時株主総会での決議により一般型ストック・オプションは年額125百万円以内、株式報酬型ストック・オプションは年額150百万円以内となっております。
- 3. 監査役(全員)の報酬の額は、2006年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。
- 4. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
- 5. 上記の「一般型ストック・オプション」及び「株式報酬型ストック・オプション」の額並びに「対象となる役員の員数」は、当事業年度に費用計上した額及びその対象となる役員の員数であります。

6. 当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間にに対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に贈呈することを決議いただいております。
7. 取締役ダニエル・オディが当事業年度社外取締役であった期間において当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は258百万円(当事業年度における期中平均相場による円換算額)であります。なお、同氏は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、2016年3月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって社外取締役から取締役(非業務執行取締役)となっております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	119百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

- 注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について、その適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

当社グループは、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」というミッションを掲げ、その実現に向けて透明かつ公正で高い倫理性を持った企業活動を追求しております。会社法に基づき、内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会にて決議し、当社グループの業務が適正に行われることを確保すべくより強固な体制を構築しております。

なお、2017年1月24日取締役会にて一部改定を行っており、改定後の体制を記載しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役及び使用人はその職務の遂行に当たり、別に定める「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を遵守するものとする。
- 法令等遵守の統轄部署としてCSR推進部を置く。
- 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を経営会議及び監査役会に報告するものとする。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務遂行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
- 監査役会又は監査役が要求した場合、当該文書は速やかに閲覧に供されるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、企業活動に影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止及びトラブル

発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
- 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- 取締役会が有効かつ効率的に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえ適切な措置を講ずるものとする。
- 別に定める「決裁規程」に基づき、迅速効率的な業務執行を図るものとする。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 別に定める「関係会社管理規程」に基づき関係会社ごとに管理組織を設置し、関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、中外グループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
- 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」に基づき、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備・維持するものとする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制

- ・監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置する。

⑧前項の使用者について、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役室は監査役会直属の組織とし、専任の当該使用者を置き取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するものとする。
- ・監査役室に所属する使用者の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑨取締役及び使用者並びに子会社の取締役、監査役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、監査役会が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき定めた事項を監査役に定期的に報告するものとする。
- ・本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めるものとする。
- ・中外グループの取締役及び使用者は、監査役が別に定める「監査役監査基準」に基づき、監査を行う場合にはこれに協力するものとする。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

【ガバナンスに関する事項】

- ・患者・消費者の皆様をはじめ、医療従事者、取引先、社会、従業員、株主等のすべてのステークホルダーへの社会責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として「中外製薬コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、コーポレートガバナンスの適切性を確保しております。
- ・国内外関係会社につきましては、「関係会社管理規程」に則り、定期的に業務運営をモニターし、適正管理を実施するため、四半期報告会等を開催しています。リスク管理の取り組み状況・コンプライアンスの取り組み状況についても定期的に確認しております。
- ・監査部監査につきましては、経営会議にて承認された年間監査計画に基づき監査を行い経営会議及び監査役会への報告を完了しております。重要な不備の指摘はありませんでした。

【取締役の職務の執行に関する事項】

- ・取締役の職務遂行に係る文書については、「文書管理規程」及びそれらの関連規程・ガイドラインに基づいて適切な文書管理を実施しております。
- ・取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、執行役員制度を導入しております。
- ・取締役の効率的な職務執行を監督するため、会社法第363条に基づき、代表取締役を中心と取締役会において業務執行状況を四半期ごとに報告いたしました。
- ・取締役会が、適切に機能しているかを定期的に検証し、取締役会の機能向上を図ることを目的に、5月より取締役会の実効性評価を実施しました。取締

役、監査役全員を対象に自己評価アンケートを実施し、この結果報告を受け、取締役会において更なる議論を行いました。なお、今回の評価結果については、取締役会の実効性が確保されていることを確認しております。

- ・取締役会を9回、経営会議を35回（うち臨時4回）開催いたしました。

【コンプライアンスに関する事項】

- ・中外BCG推進のため経営会議の下部組織としてCSR推進委員会を設置しております。同委員会を年2回（6月・12月）開催し、CSR活動実績の報告及び活動方針・行動計画の審議を行いました。CSR推進委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席し情報の共有を図っております。
- ・職場において企業倫理とコンプライアンスの浸透向上を図るため各職場に設置しているBCG推進担当者へCSR活動実績、活動方針・行動計画等の報告、及び各職場における自律的なコンプライアンス推進の意義や目的を確認し、担当者を通じて所属組織長及び組織員へその内容の理解・浸透を図っております。
- ・全社コンプライアンス状況の把握を目的としたモニタリング調査を6月・12月に実施し、結果をCSR推進委員会に報告しております。
- ・相談及び通報窓口であるBCGホットラインの運営状況は、CSR推進委員会、常勤監査役へ定期的に報告しております。
- ・財務報告に係る内部統制評価については、CFO（最高財務責任者）により承認された年間計画に基づき、評価対象範囲選定及び整備状況評価、運用状況評価を実施し、評価結果をCFOに報告しております。開示すべき重要な不備に該当する指摘はありませんでした。

【リスク管理に関する事項】

- ・「リスク管理規程」に基づき、経営会議の下部組織としてリスク管理委員会を設置しております。
- ・定例リスク管理委員会を2回（7月・12月）に開催し、半期毎の主要リスク課題の進捗及び対応状況を確認し、経営会議に報告すると共にリスクの未然防止に努めております。また、部門リスク管理委員会へのヒアリングを踏まえ、当期部門リスク課題の進捗状況を把握しております。リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席し情報の共有を図っております。
- ・「中外BCG」に反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明記し、関係排除に取り組んでおります。

【監査役に関する事項】

- ・取締役並びに主要な組織長、子会社の取締役及び監査役は、常勤監査役に適宜業務執行状況を報告しております。
- ・常勤監査役が経営会議、情報連絡会のメンバーとして、その業務執行についてきめ細かく監督しております。
- ・監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しており、円滑な監査役活動を支援しております。監査役室員は「監査役監査基準」及び「決裁規程」により、その独立性が担保されております。
- ・代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めました。
(会長、副会長、社長各々3回[2月～3月、5月、9月])

注) 1. 2013年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。

2. 「事業報告」において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書（国際会計基準）(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2015年度 (ご参考)
資産		
非流動資産：		
有形固定資産	157,081	153,545
無形資産	19,299	13,511
長期金融資産	9,706	13,715
繰延税金資産	27,474	26,025
その他の非流動資産	13,965	12,832
非流動資産合計	227,525	219,628
流動資産：		
棚卸資産	185,440	161,135
営業債権及びその他の債権	167,482	158,668
未収法人所得税	1	49
有価証券	110,176	134,419
現金及び現金同等物	95,368	101,707
その他の流動資産	20,293	11,796
流動資産合計	578,760	567,773
資 产 合 計	806,285	787,401
負債		
非流動負債：		
長期有利子負債	△ 510	△ 604
繰延税金負債	△ 9,146	△ 10,028
退職後給付負債	△ 8,790	△ 2,358
長期引当金	△ 2,140	△ 1,974
その他の非流動負債	△ 15,543	△ 12,108
非流動負債合計	△ 36,128	△ 27,071
流動負債：		
短期有利子負債	△ 135	△ 131
未払法人所得税	△ 10,533	△ 13,133
短期引当金	△ 76	△ 180
営業債務及びその他の債務	△ 72,346	△ 78,353
その他の流動負債	△ 40,570	△ 41,260
流動負債合計	△ 123,660	△ 133,058
負 債 合 計	△ 159,788	△ 160,130
純 資 产 合 計	646,497	627,271
資本の帰属：		
当社の株主持分	645,508	625,857
非支配持分	989	1,414
資 本 合 計	646,497	627,271

連結損益計算書（国際会計基準）（2016年1月1日から2016年12月31日まで）（単位：百万円）

科 目	2016年度	2015年度 (ご参考)
売上収益	491,780	498,839
製商品売上高	472,673	468,427
ロイヤルティ及びその他の営業収入	19,108	30,413
売上原価	△ 247,944	△ 240,238
売上総利益	243,836	258,601
販売費	△ 69,770	△ 74,811
研究開発費	△ 85,011	△ 83,799
一般管理費等	△ 12,171	△ 13,207
営業利益	76,884	86,784
金融費用	△ 86	△ 67
その他の金融収入（支出）	1,111	559
その他の費用	△ 3,460	－
税引前当期利益	74,448	87,276
法人所得税	△ 20,076	△ 24,923
当期利益	54,372	62,353
当期利益の帰属：		
当社の株主持分	53,592	61,125
非支配持分	780	1,228

貸借対照表（日本基準）（2016年12月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2015年度 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	546,360	531,973
現金及び預金	73,580	76,333
売掛金	147,724	146,409
有価証券	95,998	120,996
商品及び製品	75,745	68,058
原材料及び貯蔵品	49,822	36,072
前払費用	3,834	3,793
繰延税金資産	21,397	24,195
関係会社短期貸付金	3,900	42
未収入金	59,413	48,326
その他	14,947	7,749
固定資産	143,508	138,016
有形固定資産	47,379	44,205
建物	25,406	25,734
構築物	874	899
機械及び装置	1,735	2,337
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	5,150	5,582
土地	9,147	9,147
リース資産	2	5
建設仮勘定	5,058	494
無形固定資産	3,179	1,811
ソフトウエア	1,475	601
その他	1,704	1,210
投資その他の資産	92,950	92,001
投資有価証券	8,725	12,839
関係会社株式	56,071	56,071
関係会社出資金	3,352	1,075
従業員に対する長期貸付金	－	1
関係会社長期貸付金	1,100	1,100
長期前払費用	8,179	6,440
繰延税金資産	10,327	8,579
敷金及び保証金	3,963	3,996
長期未収入金	11	11
その他	1,363	2,031
貸倒引当金	△ 142	△ 142
資 产 合 计	689,868	669,989

科 目	2016年度	2015年度 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	115,348	119,998
買掛金	42,148	45,339
リース債務	2	4
未払金	3,933	243
未払費用	39,153	38,452
未払法人税等	10,192	13,052
未払消費税等	1,984	3,179
預り金	1,820	1,657
賞与引当金	4,683	5,612
役員賞与引当金	191	238
売上割戻引当金	2,205	2,129
環境対策引当金	－	77
解体撤去引当金	76	104
設備関係未払金	2,528	3,094
その他	6,436	6,818
固定負債	3,764	2,940
リース債務	1	2
退職給付引当金	1,583	601
役員退職慰労引当金	598	598
環境対策引当金	12	－
解体撤去引当金	－	204
資産除去債務	1,345	1,327
その他	226	209
負 債 合 計	119,111	122,938
(純資産の部)		
株主資本	561,217	541,363
資本金	72,967	72,967
資本剰余金	92,815	92,815
資本準備金	92,815	92,815
利益剰余金	426,849	407,515
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金	420,368	401,035
固定資産圧縮積立金	725	724
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	270,423	251,091
自己株式	△ 31,413	△ 31,935
評価・換算差額等	7,702	4,158
その他有価証券評価差額金	4,128	5,787
繰延ヘッジ損益	3,574	△ 1,630
新株予約権	1,837	1,530
純 資 産 合 計	570,756	547,051
負 債 純 資 産 合 計	689,868	669,989

損益計算書（日本基準）（2016年1月1日から2016年12月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2015年度（ご参考）
売上高	486,903	489,760
売上原価	244,836	240,390
売上総利益	242,066	249,370
販売費及び一般管理費	173,018	176,520
営業利益	69,048	72,850
営業外収益	5,801	7,770
受取利息及び配当金	850	3,316
その他	4,952	4,454
営業外費用	1,561	962
支払利息	8	7
その他	1,552	955
経常利益	73,289	79,658
特別利益	1,053	39
固定資産売却益	0	37
投資有価証券売却益	1,053	2
特別損失	3,482	254
減損損失	5	11
投資有価証券評価損	6	64
環境対策引当金繰入額	12	178
移転価格税制調整金	3,460	—
税引前当期純利益	70,860	79,443
法人税、住民税及び事業税	20,459	23,311
法人税等調整額	△ 506	△ 76
当期純利益	50,907	56,207

注)「連結計算書類」及び「計算書類」において記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2017年1月24日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植名 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林茂夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外製薬株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、中外製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2017年1月24日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員 公認会計士 田加田 雅 洋 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 植 名 弘 ㊞
業務執行社員 公認会計士 植 名 弘 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 茂 夫 ㊞
業務執行社員 公認会計士 小 林 茂 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外製薬株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの2016年事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの2016年事業年度における取締役の職務の執行に關し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年1月31日

中外製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 渡辺邦敏

常勤監査役 横山俊二

監査役 原壽章

監査役 二村隆章

（注）監査役 原壽及び二村隆章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

memo

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

ご参考 中外製薬のCSR(社会責任)

中外製薬は、「アンメット・メディカル・ニーズ」を満たす革新的医薬品の創出を目指し、企業の社会的信頼を確立するとともに社会の持続的発展に貢献していきます。

■ CSRの考え方 ■

中外製薬は、存在意義(Mission)を具現化するために、会社と個人が共有する7つの価値観(Core Values)を定め、目指す姿(Envisioned Future)に向かって健全な事業活動を行うという「ミッションステートメント」を掲げています。そして価値観(Core Values)に基づき、経営の意思決定と従業員の具体的な行動規準として、「中外BCG」を制定し日々実践するとともに、中期経営計画「IBI 18」を支える基盤として各部門の活動に反映しています。中外製薬では、こうしたミッションステートメントと中外BCGに則った企業活動そのものがCSRであると考えています。

TOPICS①

「第1回親子で楽しむ チェアスキー教室」に協賛

2016年2月13～14日、新潟県・越後湯沢の神立高原スキー場で開催された日本チェアスキー協会主催の「第1回親子で楽しむチェアスキー教室」に協賛いたしました。社員がボランティアとして子どもたちがチェアスキーに乗るまで、乗ってから滑り出すまで、滑っている途中などのサポートを行いました。修了式ではチェアスキーを継続してほしいという思いを込め、子どもたち一人ひとりに修了証が贈られました。



TOPICS②

「日本橋キッズタウン ～わくわく!ワーク体験～」に出演

2016年5月14～15日、日本橋地域において日本橋キッズタウン実行委員会主催による小学生約500名を対象とした仕事体験会「日本橋キッズタウン～わくわく!ワーク体験～」に協賛いたしました。「中外キッズバイオラボ」のブースを出展し「NPO法人くらしとバイオプラザ21」とともに、とり肉、イチゴ、小松菜、バナナなどを使ったDNAの抽出実験を行い、参加者全員がDNA抽出に成功しました。



TOPICS ③

地域社会及び医学・薬学の発展への貢献を目的に 積極的な社会貢献活動を展開

中外製薬への日頃のご支援に対し感謝を表すべく、地域社会及び医学・薬学の発展に向けた社会貢献活動として、在宅福祉移送サービスカー(移送サービス用福祉車両)について、2016年度もワゴンタイプのサービスカーを寄贈いたしました。

また公益財団法人東京生化学研究会への寄付について、同財団が行う医学・薬学領域における研究助成事業(日本並びにアジア地域)を充実させるため、寄付を引き続き行いました。

在宅福祉移送サービスカーの寄贈について

在宅福祉移送サービスカーの寄贈は、在宅で介護を受けるご高齢の方やお身体の不自由な方の移動手段として、1985年に創業60周年記念事業の一環として開始して以来、継続して行っている事業です。本年は32年目にあたり、今回寄贈する5台を含め累計台数は243台となりました。本事業は全国社会福祉協議会・中央共同募金会の協力を得て実施しており、寄贈先は全ての都道府県にわたっています。



【イメージ写真】

公益財団法人東京生化学研究会への 寄付について

東京生化学研究会は、薬物治療並びに新医薬品の創製に関する基礎的・応用的研究を助成し、医薬品の独創的研究を奨励するために、この目的達成に貢献すると判断される研究に対して研究助成金及び研究奨励金を贈呈しています。助成の対象は国内の研究者のみならず、アジア地域の若手研究者を国内の大学・学術研究機関等に招聘し共同研究を実施するなど、助成の範囲を広げています。今般、同財団による医学・薬学領域における研究助成事業(日本並びにアジア地域)を充実させるため、寄付を行っております。本寄付を通じて、日本発の画期的な医薬品の創製が加速されることを期待しています。



多様な人財の活躍を可能とする ダイバーシティ&インクルージョンの推進

人財の多様性が組織の価値となりイノベーションを生み出すために、
ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、トップ製薬企業像を実現していきます。

中外製薬では、多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を経営の重要課題と位置づけ、まず性別(ジェンダー)について、2010年にワーキングチームを発足し検討を始めました。2012年には「ダイバーシティ推進室」を設置し、ジェンダー、ナショナリティ、シニアをテーマに取り組みを進めてきました。IBI 18では、これまでの3つのテーマに加え、一人ひとりの多様性にフォーカスした「インクルージョンの実践」に取り組み、多様性が組織の活性化とビジネス成果に寄与していくことを目指しています。

女性の活躍推進については、育児や介護と仕事の両立支援に向けた環境整備や、女性のリーダー層の育成策として、女性フォーラムや女性取締役との意見交換会等のキャリア啓発のほか、2014年からは女性リーダーの育成に向けた研修(女性リーダープログラム)を導入しています。厚生労働省が主催する平成26年度「均等・両立企業表彰」においては、「均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞」とび「ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞」を受賞しました。2018年に向けては、管理職に占める女性比率13%を指標として設定し、女性の活躍

推進に継続して取り組んでいます。

シニア世代の活躍推進については、キャリア研修などの意識面への取り組みと、65歳までの就業継続に向けた制度整備・役割発揮機会の提供を通じて、一人ひとりの活躍を推進しています。ナショナリティの推進では、外国籍社員の採用を加速し、国内における外国籍社員数が増加しています。これに伴い、社内情報のバイリンガル発信や交流会の開催など、ともに働くための環境づくりに努めています。

グローバルにビジネスをする場面も多くなり、働く時間や場所の柔軟化が進んでいます。在宅勤務は育児や介護理由のほか、海外との会議が多い仕事でも利用されています。2015年からは、けがや治療で通勤困難な場合や、業務の生産性向上を目的とした利用もできるようになりました。2013年より毎年実施している「中外ダイバーシティ推進フォーラム」では、経営役員と各部門の推進メンバーが一堂に集まり、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みの進捗を共有しています。今後も多様な従業員が更に能力を最大限発揮し、イノベーションを生み出していけるよう、更なるダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいきます。

1stステージ(2010~2015)

多様性への理解／個人の活躍の土台づくり

2ndステージ(2016~)

イノベーションを促進する行動の定着“インクルージョン”



TOPICS

2年連続「なでしこ銘柄」に選定

当社は経済産業省と東京証券取引所より、女性活躍推進に優れた企業として2015年と2016年に2年連続で「なでしこ銘柄」に選定されました。2012年度より開始された「なでしこ銘柄」は、東証一部上場企業の中から業種ごとに、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性の活用を積極的に進めている企業を選定するものです。女性のキャリア促進と、仕事と家庭の両立サポートの2つの側面からスコアリングを行い、各業種上位企業の中から財務面(ROE)の基準を満たした企業が対象となります。

多様な人財の発掘と活躍推進に向けて、タレントマネジメントシステムの導入により客観的な尺度で人財を見極め、配置・育成を行ってきました。仕事と家庭の両立サポートでは、労働時間の適正化を図り、業務の質と量が拡大する中にあっても、ワークライフシナジーを追求^{*}し、生産性を高めることで時間外労働の削減に取り組んでいます。

^{*}※2013年に労使でワークライフバランスの考え方を整理し、「ワークライフシナジーの追求」としてまとめ、従業員の理解・浸透に取り組んでいます。



○ ダイバーシティ関連データ集
(単体ベース、各年12月末時点)

当社では、多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を経営の重要課題と位置づけ、さまざまな活動を行っております。

	2014年	2015年	2016年
女性比率	25.4%	26.2%	26.5%
平均年齢	男性43歳7ヶ月 女性37歳9ヶ月	男性43歳10ヶ月 女性38歳 2ヶ月	男性43歳9ヶ月 女性38歳2ヶ月
平均勤続年数	男性18年1ヶ月 女性12年4ヶ月	男性18年 3ヶ月 女性12年 5ヶ月	男性18年0ヶ月 女性12年3ヶ月
女性管理職比率	9.7%	10.7%	11.3%
女性役員数	1人	1人	1人
育児休職取得率	男性4.1%／女性 94.2%	男性16.9%／女性 92.4%	男性28.8%／女性103.5%
フレックスタイム制度のコア短縮利用者数	男性 34人／女性 19人	男性 60人／女性 31人	男性 43人／女性 34人
在宅勤務利用登録者数	男性102人／女性151人	男性187人／女性225人	男性245人／女性316人

株主・投資家の皆様との コミュニケーション

当社は株主・投資家の皆様との対話を重視しており、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取締役又は執行役員などによるさまざまなIR(Investor Relations)活動、SR(Shareholder Relations)活動を通じ、株主・投資家の皆様との間で建設的な目的を持った対話を推進する」という方針のもと、株主・投資家の皆様への説明責任を果たすとともに、その声を経営に反映し、企業価値の向上を図っています。

株主総会

国内では3月を決算期としている企業が多い中、当社は決算期が12月であるため、株主総会が集中する6月ではなく3月に開催しております。また、株主総会招集ご通知は、例年、株主総会開催日の4週間以上前に早期発送しています。

株主総会オンデマンド配信

株主総会にご参加いただけない株主様のために、当社ウェブサイト上でオンデマンド動画配信を行っています。

今年の株主総会の様子は4月上旬頃掲載予定です。是非、ご活用ください。



中外製薬 株主総会

検索

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>

IR活動

決算発表時には、株主・投資家の皆様に事業状況をご説明する機会として、投資家・アナリスト・メディア向けの説明会やカンファレンスコールを設けています。2016年8月・9月には、昨年に引き続き機関投資家・証券アナリストを対象とした社長懇談会を実施しました。また、日本における医薬品産業の課題や将来の展望と共に当社の事業戦略をテーマにしたCEO説明会を12月に開催しました。今後も当社の企業価値を市場に適切に伝えるべく、「経営陣の顔の見えるIR」の充実に向けた取り組みを続けていきます。

また、個人株主とのコミュニケーションの向上を目的として2013年より実施している工場見学会は2016年6月に実施しました。主力品「アクテムラ」の製造を担う宇都宮工場をご案内し、中外製薬の強みであるバイオ医薬品の製造現場を直接ご覧いただきました。

経営トップによる海外機関投資家訪問(ロードショー)にも注力しており、2016年もヨーロッパ、アメリカ、アジアを訪問しました。また、証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加に加え、個人投資家に対するより充実した取り組みを目指し、国内各地の証券会社の支店において

て、個人投資家向け説明会も実施しています。

更に、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ公平な情報開示手段として、ウェブサイトを活用してニュースリリースや決算資料、新製品開発状況、説明会資料、ニュアルレポート、IRカレンダーなどによる情報提供を行つ

ています。特に個人株主・投資家の利便性に配慮し、ニュースリリースをはじめとするウェブサイトのIR関連情報更新をeメールでお知らせするサービスのほか、各種IRイベントをウェブサイト上で動画・音声配信するなど、ステークホルダーへの充実した情報提供に努めています。

株主様アンケート

2016年度中間期株主通信に同封した株主様アンケートの結果報告を、3月下旬にお届けする2016年度株主通信にて掲載予定です。

皆様からの貴重なご意見を活かし、IR・SR活動の更なる充実に努めてまいります。



個人株主・投資家の皆様向けコンテンツ 中外製薬がよくわかるストーリー

当社ウェブサイトに個人株主・投資家の皆様向けに、中外製薬のことを3ステップでわかりやすく紹介した「中外製薬がよくわかるストーリー」をご用意しております。

是非ご覧ください。



中外製薬 個人投資家の皆様へ [検索](https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html)

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html>

株主様工場見学会

第5回株主様工場見学会を2017年6月14日(水)中外製薬工業株式会社 宇都宮工場にて開催予定です。3月下旬にお届けする2016年度株主通信にご案内を同封いたします。皆様からのご応募お待ちしております。

* 誠に勝手ながら「抽選」とさせていただきます。



memo

memo

memo



人々に驚きと喜びをもたらす新しい価値は、
想像を超えたところで、発見される。
常識の枠にとらわれることのない発想と
アプローチが、世界を変えてゆく。
中外製薬は、世界トップクラスの研究開発力と創造性で、
まだ有効な治療法がない領域で新薬を生み出し、
待ち望んでいた多くの人々の新しい時間を
生み出しつづける。

新薬が生まれる。
世界が変わってゆく。

すべての革新は患者さんのために
創造で、想像を超える。



中外製薬

Roche ロシュ グループ

株主総会会場ご案内図

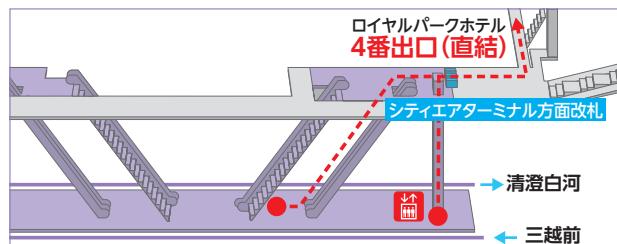
会 場

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール
電話：(03) 3667-1111 (代表)

交通機関のご案内

東京メトロ半蔵門線

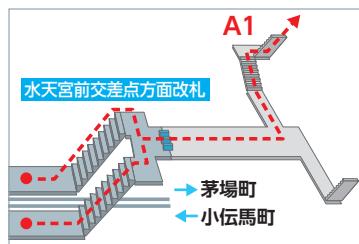
Z 10 「水天宮前駅」下車 4番出口直結



東京メトロ日比谷線

H 13 「人形町駅」下車 A1出口より徒歩約7分

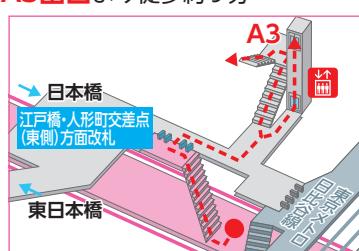
- A1出口を出て左に。
(水天宮前交差点方面に)
約500m直進。



A 14 都営浅草線

「人形町駅」下車 A3出口より徒歩約9分

- A3出口を出て左に。
人形町交差点を左折し、
約700m直進。



ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。

中外製薬株式会社 電話：(03) 3281-6611 (代表)

すべての革新は患者さんのために



中外製薬株式会社

Roche ロシュ グループ



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。